



王滝村役場 総務課 プレスリリース 令和5年7月26日

件名：御嶽山王滝口登山道入山規制緩和の実施について

令和5年7月29日（土）午前10時から 王滝頂上から先の登山道について  
下記のとおり規制緩和を実施します。

王滝村では、関係機関のご協力により、王滝頂上付近の安全対策が完了したことから、下記のとおり御嶽山王滝口登山道の登山道に限った規制緩和を実施します。規制緩和の詳細は次のとおりです。

規制緩和の区間：王滝頂上から剣ヶ峰まで（八丁ダルミ）及び八丁ダルミ分岐から黒沢口  
登山道黒沢十字路まで（二ノ池トラバース）

規制緩和の期間：令和5年7月29日午前10時～令和5年10月11日まで

規制緩和の時間：24時間（最終日は午後2時まで）

※悪天候の場合、予告なく登山道を規制することがあります。

規制の継続箇所：9合目から奥の院方面への登山道

王滝頂上から奥の院方面への登山道

お鉢めぐり登山道

については、引き続き入山規制を継続します。

※当日、王滝頂上において午前10時30分を目途に王滝村が報道対応します。

〒397-0201 長野県木曽郡王滝村 3623 番地  
王滝村役場 総務課  
（課長）橋本 悟志  
TEL 0264-48-2001 FAX 0264-48-2172  
E-mail bosai@vill.otalo.nagano.jp